

第 17 号議案

東京都台東区立老人福祉施設の設置等に関する条例の一部
を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 4 年 2 月 9 日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

(提案理由)

この案は、入谷老人福祉館を廃止するため提出します。

東京都台東区立老人福祉施設の設置等に関する条例の一部
を改正する条例

東京都台東区立老人福祉施設の設置等に関する条例（昭和53年7月台東区条例第30号）の一部を次のように改正する。

別表第1 老人福祉館の項中

東京都台東区立入谷老人福祉館	東京都台東区入谷一丁目16番9号
東京都台東区立橋場老人福祉館	東京都台東区橋場一丁目36番2号

を

東京都台東区立橋場老人福祉館	東京都台東区橋場一丁目36番2号
----------------	------------------

に改める。

別表第2中「東京都台東区立入谷老人福祉館」を削る。

付 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。